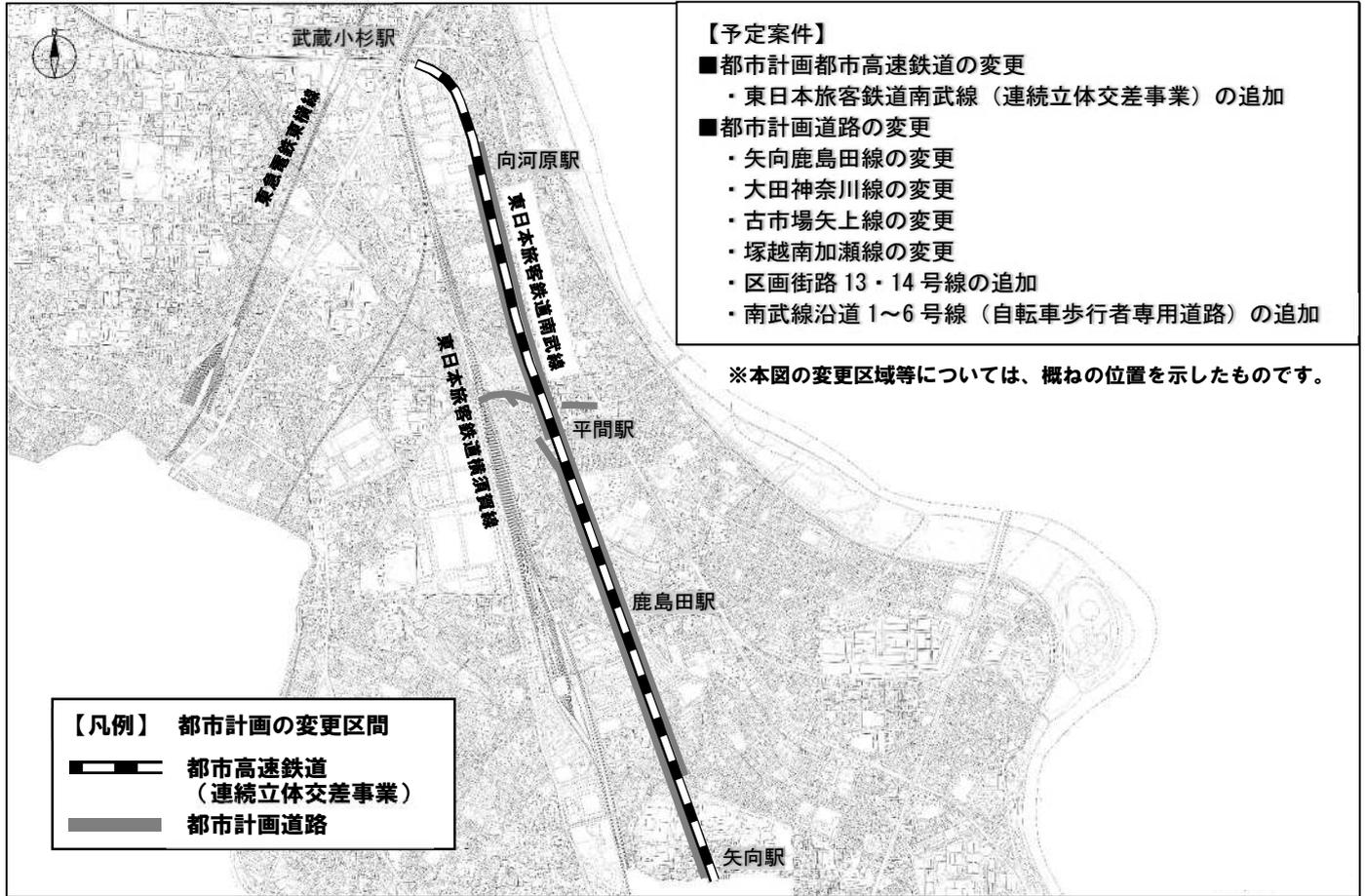


都市計画のお知らせ

川崎市

川崎都市計画都市高速鉄道の変更（東日本旅客鉄道南武線）ほか関連案件に関する都市計画案の縦覧について



1 縦覧に供する案件及び概要

- ・川崎都市計画都市高速鉄道の変更（東日本旅客鉄道南武線（連続立体交差事業の追加））
- ・川崎都市計画道路の変更（3・5・2号矢向鹿島田線ほか3路線の変更、7・7・8号区画街路13号線ほか7路線の追加）

※縦覧期間中、「都市計画案」の主な内容を市ホームページに掲載します。

※都市計画課、幸区役所、日吉出張所、中原区役所は、閉庁日（土・日曜日・祝日）を除く平日の午前8時30分から午後5時まで。

※幸図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで及び土・日曜日・祝日の午前9時30分から午後5時まで。中原図書館は、平日の午前9時30分から午後9時まで及び土・日曜日・祝日の午前9時30分から午後5時まで。なお、休館日がありますので御注意ください。

3 縦覧期間（予定）

令和6年5月7日（火）～令和6年5月21日（火）

※事務手続きの関係で上記の日程より前後する場合があります。市のホームページで御確認になるか、担当までお問合せください。

4 意見書の提出

市民及び利害関係人は、縦覧に供された都市計画案について、縦覧期間中に意見書を提出することができます。提出された意見書につきましては、都市計画の案を都市計画審議会に付議する際に、その要旨を提出し、審議を行います。

【市ホームページ】 <http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/26-1-1-1-3-0-0-0-0-0.html>

【お問合せ先】 まちづくり局計画部都市計画課 電話：044-200-2033（直通）

